

宮労発基第0826-5号
平成26年 8月26日

公益社団法人宮城県トラック協会 会長 殿

宮城労働局長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

平素より労働行政の推進について格別の御理解と御協力いただいていることについて御礼申し上げます。

当局管内の陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は、平成20年に320件となって以降、平成21年以降は280件前後で推移しており、近年労働災害の減少傾向に鈍化が認められるところです。また、死亡災害については平成22年に6件発生して以降、関係各位の御尽力により平成23年には2件、同24年、25年についてはそれぞれ1件と着実に減少してきていたところです。

しかしながら、平成26年に入ってからの状況は、休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）が7月末まで連續して対前年同期を上回る状況が続いています。また、死亡者数は7月末時点で4人（前年同期0人）と大幅な増加傾向にあり、極めて憂慮すべき状況にあります。

災害の内容を見ると、「墜落・転落」が最も多く、かつその中でトラックの荷台等からのものが5割強を占めています。また、死亡災害については、従来の交通事故に加え、車両停車時に車止めを行わないなど基本的な安全確保対策を行っていなかったものが散見されます。

現在当局においては、昨年策定した第12次労働災害防止推進計画において、陸上貨物運送事業における死傷者数を、平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標として取り組んでいるところであります、この目標達成のためにも早期に災害の増加傾向に歯止めをかける必要があります。

つきましては、貴団体におかれましても、下記の事項に留意いただきまして労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記



1. 荷役作業における「トラックからの墜落災害」の防止

- ・墜落時保護用の保護帽を着用する
- ・荷締め、ラッピング等は、荷上や荷台上で行わず、できる限り地上から、または地上での作業とする
- ・荷台への昇降は、昇降設備を使用する
- ・三点確保（手足の 4 点のうち、どれか1 点を動かすときは、必ず残り3 点を確保）を実行する

2. 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底

- ・自主点検の実施

※ 国土交通省の「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」も併せて周知

宮城労働局の労働災害発生状況(1月～7月)

平成26年7月31日現在

休業4日以上の死傷者数 (うち死亡者数)	平成26年		平成25年同期		平成24年同期		平成26年と平成25年の比較		
							増減数		増減%
全産業	1,269人	(13人)	1,398人	(10人)	1,424人	(7人)	-129人	(-3人)	-9.2%
製造業	223人	(1人)	250人	(2人)	262人	(1人)	-27人	(▲1人)	-10.8%
建設業	204人	(3人)	269人	(5人)	288人	(5人)	-65人	(▲2人)	-24.2%
陸上貨物運送事業	175人	(4人)	136人	(0人)	159人	(0人)	39人	(4人)	28.7%
林業	14人	(1人)	20人	(0人)	20人	(0人)	-6人	(-1人)	-30.0%
第三次産業	586人	(1人)	661人	(3人)	617人	(1人)	-75人	(▲2人)	-11.3%
商業	226人	(0人)	245人	(1人)	253人	(0人)	-19人	(▲1人)	-7.8%
小売業	176人	(0人)	172人	(1人)	200人	(0人)	4人	(▲1人)	2.3%
社会福祉施設	69人	(0人)	81人	(0人)	61人	(0人)	-12人	(0人)	-14.8%
上記以外の業種の合計	67人	(3人)	62人	(0人)	78人	(0人)	5人	(3人)	8.1%

○ 年別の労働災害発生状況(1月～12月)

発生年	平成25年	平成24年	増減数	増減%
休業4日以上の死傷者数 (うち死亡者数)	2,580人 (17人)	2,623人 (18人)	-43人 (▲1人)	-1.64%